

上里町人口ビジョン（案）・上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）パブリックコメントの意見内容と回答について

平成 28 年 1 月 27 日（水）～平成 28 年 2 月 12 日（金）にパブリックコメントを実施したところ、1 名の方から 20 項目の意見が寄せられました。寄せられたご意見及び意見に対する町の考え方を公表いたします。

（反映状況の区分）

- A：意見を反映し、案を修正した
- B：既に案で修正済み
- C：実施段階または次の改定で参考としていく
- D：意見を反映できなかった
- E：その他

■上里町人口ビジョン

No.	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	P1	1(1) 上里町人口ビジョンの位置づけについて 第 2 段落 「この人口ビジョン、…基礎資料となります。」とありますが、疑問等が随所にみられます。 基礎資料は、誤解なきよう正確に記載してほしいので、修正等につき配慮願います。	この質問以降に、町の考え方と修正を説明します。	A
2	P2	2(1) 総人口と年齢 3 区分人口の推移 第 1 段落、グラフ 「国勢調査と住民基本台帳では、後者のほうが 800 人程度多くなっており、下記のグラフにおいて平成 27 年で増加しているのは出典データの違いによるものです。」とありますが、「下記のグラフにおいて、平成 27 で増加しているのは出典データの違いによるものであり、国勢調査と住民基本台帳では、後者のほうが 800 人程度多くなっているからです。」とする	国勢調査と住民基本台帳とでは、国勢調査の方が実際にそこにいる住民の数を捉えるにはより正確であり、今回の人口ビジョンの趣旨から国勢調査によるデータによって人口の推移を捉えるべきと考えております。しかしながら、本人口ビジョンの策定期間においては平成 27 年の国勢調査結果を利用することができな	A

		<p>ことも、このままならばアリかなと。なぜなら、この文における前段からは「国政調査と住民基本台帳」では各暦年または各年度ごとに「800人程度多くなっている」と読めるからです。</p> <p>そうでなく、「出典データの違いによる」というのであるなら、どちらかのデータに統一すべきではないでしょうか。なお、国勢調査に統一した修正値とすれば、後々扱い易くなるでしょう。</p> <p>なぜなら、出典データが違うという、異なるロットのデータを同一のグラフにそのまま記載すると、誤解を与えるばかりではなく、間違っただけの結果を導くことになりかねません。データは、グラフの姿により意味づけされるからです。</p>	<p>いため、国勢調査のみにデータを限定すると最新データが平成 22 年となり、「現状」分析ということが難しくなります。そこで、住民基本台帳のデータを参考として入れた次第です。グラフのみでは誤解を与える可能性は考えられますので、本文で解説をしています。ご指摘の懸念を踏まえ、グラフに住民基本台帳の値であることが明確になるよう、区切り線と「参考値」という表現を追加しました。</p>	
3	P2	<p>グラフの凡例で、「年齢不詳」としてありますが、第 3 頁を参照し、修正してはいかがでしょうか。なぜなら、第 3 頁では年齢ごとにデータが積み上げられているからです。なお、出典データはいずれも「国勢調査」です。</p>	<p>国勢調査のデータでは「年齢不詳」が含まれています。これを任意に割り当てることはせず、年齢不詳は年齢不詳のまま取り扱っています。</p>	D
4	P3	<p>2) 人口構造の推移 グラフ</p> <p>平成 12 年・平成 22 年とも、第 2 頁の「総人口と年齢 3 区分人口の推移」とに乖離があるようです。どちらかに合わせてほしい。</p> <p>なぜならデータの信頼性に疑問が生じるからです。</p>	<p>第 3 頁の人口ピラミッドでは、年齢不詳の人口は除外して表示しております。誤解を与えないように、注記を追加しました。</p> <p>ただし、平成 12 年の人口ピラミッドについては、日本人のみの人口となっており、外国人の人口が除外された値となっておりました。他のデータとの整合性を保つため、外国人を含め</p>	A

			た総人口に訂正しました。	
5	P6	<p>合計特殊出生率のグラフ、その下のグラフ</p> <p>横軸項目に「平成 26 年」とあり、「上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」第 22 頁第 1 段落には「平成 26 年は 1.05 と」とあり、その囲みには「1.25 (26 年度現状値 1.05)」とあります。</p> <p>暦年なのか年度なのか統一してほしい。(他の箇所でも、両冊子とも暦年と年度が混在しているようなので同様に統一してほしい。)</p> <p>なぜなら、通常、暦年と年度とはデータの乖離があるからです。</p>	<p>暦年と年度の違いですが、合計特殊出生率は暦年で算出していますので、平成 26 年で統一いたします。その他の箇所についても、データの集計期間に基づき、暦年と年度を訂正しました。</p>	A
6	P6	<p>その下のグラフでは、「本庄保健所」の統計が示されています。削除した方がいいのではないかと。なぜなら、「埼玉県」・「近隣市町村」ではなく、折れ線が立て込んで見にくくなるからです。</p> <p>また、図表に番号を付けてほしい。なぜなら、正確にわかりやすく参照できるからです。</p>	<p>ここでいう「本庄保健所」とは、本庄保健所が管轄とする、本庄市、美里町、神川町、上里町をまとめた地域として指しています。上里町を含む近隣地域の傾向として掲載していましたが、煩雑とのご指摘を踏まえ、本庄保健所のデータは除外しました。また、各頁にある図表には図表番号を付けました。</p>	A
7	P7	<p>(5) 婚姻の状況 第 3 段落</p> <p>「晩婚化・非婚化」とあります。「晩婚化」には脚注がありますが、「非婚化」にも脚注を設けてほしい。</p> <p>なぜなら、「非婚化」は「未婚率」とは違う用語として使っているようだから。</p> <p>なお、ベイズ推定値とか合計特殊出生率とかの専門用語等には、このように</p>	<p>専門用語等については、脚注を追加いたしました。</p>	A

		脚注を設けるなり、巻末にまとめて説明するなりしてほしい。		
8	P9	<p>(7) 自然増減と社会増減の影響</p> <p>「平成 12 年以降、町全体として人口減の年は平成 19, 21, 22, 25, 26 年となっています。」とありますが、すでに第 2 頁 (1) にて、「平成 21 年前後をピークとして微減が始まっています。」と言及しています。また自然増減につき第 5 頁を、社会増減につき第 8 頁を、それぞれ参照すれば足りるのではないのでしょうか。</p> <p>さて、散布図は、2 つのデータの相関関係を見るものとして利用されているようです。したがって、自然増減と社会増減との間に、何らかの関係があるかどうかと言及すべきではないのでしょうか。</p> <p>例えば、第 1 象限には、始点：平成 12 年から平成 18 年頃までがプロットされ、第 4 象限には平成 22 年頃から終点：平成 26 年までがプロットされています。第 1 象限では社会増に対し、自然増はあまり変化せず、第 4 象限では社会増に対し自然減はあまり変化していないようです。しかし、第 1 象限と第 4 象限とにデータ群が分かれていますので、なんらかの構造的変化があったものと考察されます。</p> <p>(必要ならば、別に調査するなりして確認をとっては如何でしょうか。)</p> <p>そしてつぎに、人口増減にどのような影響があるのかどうかにつき言及しては如何でしょうか。</p> <p>なぜなら、まず散布図本来としての利</p>	<p>第 2 頁の人口データは国勢調査データであり 5 年毎のデータとなっています。</p> <p>一方第 9 頁は住民基本台帳データであり 1 年毎のデータという違いがあり、ここで改めて言及することは、過剰な記述ではないと考えます。また第 5 頁と第 8 頁に自然増減と社会増減のデータが掲載されていますが、町全体として増加なのか減少なのかを判断するには自然増減と社会増減を足し合わせる必要があり、第 9 頁の図の方が一見して判断しやすいため掲載しています。</p> <p>なお、散布図から読み取れることについては、記述を追加しました。</p>	A

		用をしてほしいからです。		
9	P16	<p>(10) 雇用の状況・産業の特徴 第2段落、グラフ</p> <p>「農業・林業、うち農業」とあり、グラフの横軸項目にも同じ文言があります。「うち農業」とはどう理解すればいいのでしょうか。「認定農業者」との関連も含めて、文中とか脚注にて説明しておいてほしい。</p> <p>なぜなら、一般人には馴染みがないからです。</p>	<p>「うち農業」というのは、「農業・林業」の内訳として示しています。ここではほとんどの人が農業従事者であるため、「うち農業」の表示は除外しました。</p> <p>なお、「認定農業者」については総合戦略の方で説明を加えました。</p>	A
10	P20	<p>(13) 現状分析のまとめと課題</p> <p>【人口動向のまとめ】に、第9頁「(7) 自然増減と社会増減の影響」の検討結果につき言及しておいてほしい。</p> <p>なぜなら、この検討結果のみ、課題として言及されていないようなので。</p>	第20頁に説明文を追加いたしました。	A
11	P25	<p>(4) 推計パターン4（上里町独自推計）第1段落、グラフ</p> <p>「平成32年、37年については、11.05と1.8の中間値となるように設定しています。」とあります。</p> <p>グラフの横軸項目の暦年下に、その中間値を記載しておいてほしい。</p> <p>なぜなら、PDCAを回すときに検証できなくなる恐れがあるからです。</p>	<p>本文中に平成32年と37年の具体的な数値を追加しました。</p> <p>また、グラフの横軸の暦年下に、5年毎に設定した合計特殊出生率を記載しました。</p>	A
12	P25	<p>「平成27年合計：30,481」となっていますが、第2頁「総人口と年齢3区分人口の推移」では「平成27年合計：31,418」であり、「乖離：937」となります。したがって、このまま推移するならば、「平成32年合計」、「平成37年合計」そして「平成72年合計」は、何もしなくともこの乖離分が加算されて、計画の達成に寄与することになりかねません。</p>	第25頁の平成27年の人口は実績値ではなく推計値となっています。先に触れたように、町の将来人口のより実態に近い値を推計するためにはできる限り国勢調査の値を利用すべきとの考えがあり、このような設定としています。なお、この点の説明が不足しており	A

			ましたので、第 25 頁に説明を追加しました。	
13	最終頁	奥付 発行者・発行日等を記載してほしい。 なぜなら記載がないからです。ちなみに「総合戦略」には記載があります。	奥付を追加しました。	A

■上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

No.	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	P1	(1) 総合戦略策定の目的 最終段落 「こうした背景を受け、」の後に「人口減少に歯止めをかける」趣旨の文言を入れてほしい。 なぜなら、この総合戦略は「人口減少に歯止めをかける」趣旨に沿い策定された筈だからです。「こうした背景を受け」に含ませるべきではなく、直接的に表現すべきではないでしょうか。	「こうした背景を受け」には、単に人口減少に歯止めをかけるだけでなく、地域の活力の維持を目指すことや、安全安心でくらしやすいまちを目指すことなども含まれています。また、日本全体がおかれている状況やそれに対する国の取組などが含まれていると考えています。しかしながら、ご指摘を鑑み、またこの度の総合戦略の目的を強調するために、「人口減少を抑制するのはもとより」という表現を追加しました。	A
2	P1	(3) 人口ビジョンとの関係 第 2 段落 「合計特殊出生率の上昇と転入の増加及び転出の減少により、」とありますが、ここに「死亡率の減少」を追加できないでしょうか。 なぜなら、ここは自然増と社会増に言及したものだからです。	分析には死亡率の改善については触れていないため、現状の表記のままとします。	D
3	P4	(6) 推進体制と PDCA サイクル 第 1 段落	創生本部長が町長であることを明示しました。実施	A

		<p>「上里町まち・ひと・しごと創生本部」はだれを「長」としているのでしょうか。また実行可能な行動計画(表)はいつまでに作成されるのでしょうか。そして、その行動計画(表)は、施策ごとに、目標3要素を盛り込み、結果で確認できるよう、数値情報で(プロセス)管理されることでしょうか。</p> <p>しかるに、第34頁から記載の総合戦略には、H26年度の現状値と平成31年度の目標値しか記載されていません。単年度についても作成し、できれば公表し、進捗・検証がわかるようにしてほしい。また「検証」の頻度や「適時見直し」につき単年度終了時とか明示してほしい。</p> <p>なぜなら、PDCAは着実に実施されなければならないし、町民の協力を必要とするからです。</p>	<p>計画(行動計画)については、現在事務局で作成しております。</p> <p>また、第34頁からの表記については、国の総合戦略および他市町村もこのような表記であることから、現状のままの表記とします。</p> <p>なお、見直しについては毎年実施することを明示しました。</p>	
4	P14	<p>【基本目標1】 枠内</p> <p>「認定農業者数」とありますが、「人口ビジョン」第16頁に記載の「農業・林業」「うち農業」とはどのように異なるのか説明しておいて欲しい。</p> <p>なぜなら、数値に相当の開きがあるからです。</p>	<p>認定農業者については、説明文を追加いたしました。</p>	A
5	P23	<p>(1) 出会いと婚活の支援 枠内</p> <p>「年間婚姻数」とだけありますが、「年間婚姻数(上里町民に限る)」と表現できませんか。</p> <p>おなぜなら、上里町の人口増に寄与しなければならないからです。</p>	<p>KPIの内容から標記方法を変更することになり、「上里町民の婚姻届出数」に変更いたしました。</p>	A
6	P26	<p>(4) 未来を担う子どもたちへの教育支援</p> <p>「①ウ. 学校指導員」は、組織図では</p>	<p>学校指導員は、非常勤の役職であり、各学級の教員とともに子どもへの教育支</p>	E

		<p>どのような位置にあり、どのような人を想定しているのか明示してほしい。</p> <p>なぜなら、「各学校への総合的指導を行う」ということなので、とくに校長先生との関係や教育委員会等との関係が複雑になり、一元管理が難しくなる恐れが生じ、混乱のもとになりかねず、子どもがそっちのけになりかねないと危惧するからです。</p>	<p>援を行います。</p> <p>学校内で混乱が生じないよう、また、子ども達に最適な学習機会を提供できるよう、教員経験者等の適任者の採用に努めます。</p>	
7	P26	<p>「②イ. 理科観察実験アシスタント」はどのような人を想定しているのか明示してほしい。</p> <p>なぜなら、以前に「小学校理科支援員」を配置されましたが、資質・知識・経験等をに疑問があったとか仄聞しました。実施に際しては、採用基準・作業内容等を明示・公表してほしい。また、各種保険に加入させ、とくに傷害保険は個人に費用負担させずに加入を義務化するなど配慮してほしい。なぜなら、実験には、当然、準備や片づけを含めて危険が伴うからです。</p>	<p>理科観察実験アシスタントは、非常勤の役職であり、各学級の教員とともに子どもへの教育支援を行います。</p> <p>学校内で混乱が生じないよう、また子ども達に最適な学習機会が提供できるよう、教員経験者等の適任者の採用に努めます。</p>	E